



教 政 第 1 2 6 7 号
令 和 4 年 1 2 月 2 2 日

各 県 立 学 校 長 様

教 育 長

新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 の 周 知 お よ び 徹 底 に つ い て

県内の新規感染者数は10代以下を中心に増加しており、連日1000名を超え、本日から福井県感染拡大警報に引き上げられました。こうした中、学校が冬季休業に入り、年末年始を迎え、児童生徒の交流機会が増えることで、新たな感染拡大が懸念されます。

つきましては、引き続き基本的な感染防止対策を徹底いただくとともに、特に下記の対策について、児童生徒や保護者に対し周知徹底いただきますようお願いいたします。

記

- ・ 児童生徒同士や同居家族以外との交流機会において、特に飲食中の「おはなしはマスク」（会話時のマスク着用）を徹底すること
- ・ 寒い時期でも定期的な換気を徹底すること
- ・ 家庭においても、室内の換気や毎日の検温など体調管理を徹底するよう指導すること。少しでも体調不良を感じている場合には、登校や部活動、不要不急の外出を控えること（特に冬休み明けにおける登校について徹底すること）
- ・ 帰省や旅行など県外との往来後や県外から家族等が帰省した場合も、体調管理や感染防止対策を徹底すること
- ・ 学校外の活動においても感染防止対策を徹底すること
- ・ その他、令和4年12月19日付け保健体育課長事務連絡「冬季休業中の新型コロナウイルス感染症対策の継続について」も参考にすること

【問い合わせ先】〈連絡調整に関すること〉

福井県教育庁 教育政策課 0776-20-0557

〈教職員の服務、教職員のワクチン接種に関すること〉

教職員課 0776-20-0565

〈生徒・学校行事、文化部活動に関すること〉

高校教育課 0776-20-0549

〈感染症予防、運動部活動に関すること〉

保健体育課 0776-20-0384